

令和 6 年度事業報告

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

第 1 事業の概要

肉用牛をめぐる情勢については、肉牛生産者の高齢化による廃業などに伴い飼養戸数の減少が続いており、令和 6 年は全国では前年に比べ 2,100 戸減少して 3 万 6,500 戸となった。

飼養頭数は、全国では前年に比べ 1 万 5 千頭減少して、267 万 2,000 頭となり、北海道においても 7,900 頭減少し 55 万 8,500 頭となった。

枝肉価格は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりから黒毛和種は、前年を下回って推移したが、10 月以降は前年を上回って推移した。

また、乳用種は、8 月以降前年を上回って推移し、交雑種は、年度当初から前年を大きく上回る水準で推移した。

こうした情勢を背景に肉用子牛価格は、「褐毛和種」、「乳用種」、「交雑種」は前年から引き続き保証基準価格を上回って推移したが、「黒毛和種」、「その他の肉専用種」は前年から価格の下落が続き、両品種とも保証基準価格を下回った。

一方、令和 6 年度の肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格及び合理化目標価格は、「黒毛和種」、「褐毛和種」、「その他の肉専用種」が引き上げられたが、「乳用種」及び「交雑種」が前年と同額に据え置かれた。また、依然として、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や円安等により、飼料や燃油といった輸入生産資材価格の高止まりが続くなど、肉用牛経営をめぐる環境は懸念材料の多いものとなった。

事業別には、肉用子牛生産者補給金制度については、「黒毛和種」で令和 6 年 4 ～ 6 月期、7 ～ 9 月期及び 10 ～ 12 月期に、「その他の肉専用種」で令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月期に、平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、補給金を交付した。

また、肉用子牛の大幅な価格下落による和子牛生産者の生産意欲の回復のため、緊急的に実施した優良和子牛推進緊急支援事業については、「黒毛和種」で 4 ～ 6 月期、7 ～ 9 月期及び 10 ～ 12 月期に、「その他の肉専用種」で令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月期に、平均価格が発動基準価格を下回ったため、奨励金を交付した。

乳用種及び乳用種を母とする交雑種を対象とした肉用肥育牛価格安定事業については、令和6年4月、5月に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、生産者補給金を交付したが、6月以降は価格が回復し保証基準価格を上回って推移したため、その後の補給金の交付はなかった。

肉豚経営安定交付金制度については、引き続き申請書の作成支援等を行った。

なお、各四半期とも、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付金の交付はなかった。

以上のように本協会は、本道の肉用牛生産等の安定的で健全な発展を図るため、関係機関・団体の協力のもとに肉用子牛、肉用肥育牛及び肉豚の価格安定事業とその関連対策事業に取り組み、円滑な事業推進に鋭意努めた。

以下、事業の実施状況について報告する。

1 肉用子牛生産者経営安定対策事業

(1) 肉用子牛価格安定事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の再生産の確保と肉用牛経営の安定を図るため、第7業務対象年間の5年目である令和6年度は、事務委託先90団体、契約生産者1,987戸を対象に事業を実施した。

個体登録頭数は前年に比べ3,201頭増加し26万6,902頭となった。

生産者補給金は、「褐毛和種」、「乳用種」、「交雑種」では平均売買価格が保証基準価格を上回って推移したため交付がなかったが、「黒毛和種」で令和6年4～6月期、7～9月期及び10～12月期に、「その他の肉専用種」で令和5年4月～令和6年3月期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、「黒毛和種」で19億4,409万円、「その他の肉専用種」で3,539万円、合計で19億7,948万円を交付した。

表1 生産者補給金交付契約の締結状況

区 分	2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末
個 人	1,513	1,534	1,549	1,570	1,583
法 令 法 人	335	348	363	392	404
農 協	3	3	3	3	3
農 協 連	1	1	1	1	1
農 事 組 合 法 人	12	12	12	12	11
合 名 ・ 合 資	1	1	1	1	1
株 式 会 社	177	190	202	218	231
有 限 会 社	132	131	134	143	140
合 同 会 社	9	10	10	14	17
合 計	1,848	1,882	1,912	1,962	1,987

表2 経営分類別契約者数（令和6年度末）

区 分	繁 殖	酪 農	一 貫	哺 育	計
個 人	1,185	224	100	74	1,583
農 協	—	—	—	3	3
農 協 連	—	—	1	—	1
農 事 組 合 法 人	3	4	4	—	11
合 名 ・ 合 資	—	—	1	—	1
株 式 会 社	82	37	69	43	231
有 限 会 社	59	31	39	11	140
合 同 会 社	7	5	3	2	17
合 計	1,336	301	217	133	1,987

表3 事務委託契約の締結状況

区 分	2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末
農 協	88	88	86	86	86
連 合 会	3	3	3	3	3
配合飼料基金協会	1	1	1	1	1
合 計	92	92	90	90	90

表4 肉用子牛個体登録の状況（令和6年1月～令和6年12月）

（単位：頭）

期 区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計
1～3月期	15,638	186	99	24,746	30,372	71,041
4～6月期	15,721	140	55	23,562	30,215	69,693
7～9月期	15,972	145	36	22,318	27,823	66,294
10～12月期	16,219	189	154	19,022	24,290	59,874
合 計	63,550	660	344	89,648	112,700	266,902

（注）交雑種・乳は、乳用種に肉専用種を掛け合わせたもの。

表5 保証基準価格・合理化目標価格及び生産者積立金

（単位：円／頭）

区 分		黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種・乳
保 証 基 準 価 格		564,000 (556,000)	514,000 (507,000)	328,000 (325,000)	164,000	274,000
合 理 化 目 標 価 格		444,000 (439,000)	404,000 (400,000)	258,000 (256,000)	110,000	216,000
生 産 者 積 立 金		1,600	6,000	18,800	6,800	3,200
う ち 生産者 負担金	道 内 生 産 者	400	1,500	4,700	2,400	1,100
	道 外 県 助 成 有	400	1,500	4,700	1,700	800
	道 外 県 助 成 無	800	3,000	9,400	3,400	1,600

（注）保証基準価格、合理化目標価格の下段（ ）は令和6年3月31日までの価格。

表6 指定肉用子牛の規格

肉 用 子 牛 の 種 類	体 重
黒 毛 和 種	230kg ～ 350kg
褐 毛 和 種	240kg ～ 370kg
無 角 和 種	220kg ～ 330kg
日 本 短 角 種	180kg ～ 310kg
アンガス種及びヘレフォード種	260kg ～ 310kg
ホルスタイン種（雌を除く）	240kg ～ 360kg
ホルスタイン種を母とする交雑種	270kg ～ 370kg

表7 指定市場（北海道）

家 畜 市 場 の 名 称	開 設 者	所在地
ホクレン北海道中央地域家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	旭 川 市
ホクレン南北海道家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	安 平 町
ホクレン十勝地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	音 更 町
ホクレン北見地区総合家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	佐呂間町
ホクレン根室地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会	中標津町
北 見 集 散 地 家 畜 市 場	北見地方畜産商業協同組合	北 見 市
紋 別 集 散 地 家 畜 市 場	北見地方畜産商業協同組合	紋 別 市
十 勝 中 央 家 畜 市 場	十勝畜産農業協同組合	幕 別 町
根 室 集 散 地 家 畜 市 場	根室地方家畜商業協同組合	別 海 町

（注）全国 85 市場、うち北海道 9 市場

表8 生産者補給金の交付状況（令和6年1月～令和6年12月）

（単位：円／頭、頭、円）

品 種	期 区 分	保証基準 価 格	合 理 化 目標価格	平均売買 価 格	生産者補給金単価			交 付 対 象 頭 数			生 産 者 補 給 金 交 付 額		
					補給金部分	積立金部分	計	販 売	保 留	計	補給交付金部分	積立金部分	計
黒 毛 和 種 ①	1月～3月期	556,000	439,000	562,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4月～6月期	564,000	444,000	541,400	22,600	0	22,600	11,063	3,247	14,310	323,406,000	0	323,406,000
	7月～9月期			498,900	65,100	0	65,100	11,143	3,292	14,435	939,718,500	0	939,718,500
	10月～12月期			521,900	42,100	0	42,100	12,986	3,189	16,175	680,967,500	0	680,967,500
	計	—	—	—	—	—	—	35,192	9,728	44,920	1,944,092,000	0	1,944,092,000
褐 毛 和 種 ②	1月～3月期	507,000	400,000	585,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4月～6月期	514,000	404,000	606,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7月～9月期			649,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10月～12月期			677,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 用 種 ③	1月～3月期	164,000	110,000	173,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4月～6月期			177,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7月～9月期			201,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10月～12月期	—	—	201,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
交 雑 種・乳 ④	1月～3月期	274,000	216,000	347,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4月～6月期			318,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7月～9月期			299,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10月～12月期	—	—	329,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計 (①～④)	1月～3月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4月～6月期			—	—	—	—	11,063	3,247	14,310	323,406,000	0	323,406,000
	7月～9月期			—	—	—	—	11,143	3,292	14,435	939,718,500	0	939,718,500
	10月～12月期	—	—	—	—	—	—	12,986	3,189	16,175	680,967,500	0	680,967,500
	計	—	—	—	—	—	—	35,192	9,728	44,920	1,944,092,000	0	1,944,092,000
そ の 他 の 肉 専 用 種 ⑤	令和5年4月～ 令和6年3月期	325,000	256,000	232,100	69,000	21,510	90,510	138	253	391	26,979,000	8,410,410	35,389,410
全品種合計 (①～⑤)		—	—	—	—	—	—	35,330	9,981	45,311	1,971,071,000	8,410,410	1,979,481,410

表9 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分	登 録 数	1 頭 当たり 生産者 積立金	生 産 者 積 立 金 造 成 額	負 担 区 分			
				生 産 者	道 県	機 構	その他
黒 毛 和 種	63,550	1,600	101,680,000	25,867,600	24,972,400	50,840,000	—
褐 毛 和 種	660	6,000	3,960,000	990,000	990,000	1,980,000	—
その他の肉専用種	344	18,800	6,467,200	1,640,300	1,593,300	3,233,600	—
乳 用 種	89,648	6,800	609,606,400	217,326,200	87,477,000	304,803,200	—
交雑種・乳	112,700	3,200	360,640,000	126,737,300	53,582,700	180,320,000	—
合 計	266,902	—	1,082,353,600	372,561,400	168,615,400	541,176,800	—

(注) 登録頭数は、令和6年1月～12月

表10 生産者積立金等の保有状況

ア 生産者積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本年度造成額 (B)	運 用 益 (C)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (D)	小 計 (E) (A)+(B)+(C)+(D)
黒 毛 和 種	297,263,501	101,680,000	286,749	—	399,230,250
褐 毛 和 種	18,741,204	3,960,000	14,397	—	22,715,601
その他の肉専用種	36,964,192	6,467,200	24,918	—	43,456,310
乳 用 種	3,068,961,877	609,606,400	2,646,596	—	3,681,214,873
交雑種・乳	1,340,475,338	360,640,000	1,224,423	—	1,702,339,761
合 計	4,762,406,112	1,082,353,600	4,197,083	—	5,848,956,795

区 分	補給金交付額 (F)	積立準備金 への繰入額 (G)	借入金返済額 (H)	年度末保有額 (E)-(F)-(G)-(H)
黒 毛 和 種	0	399,230,250	—	0
褐 毛 和 種	0	22,715,601	—	0
その他の肉専用種	8,410,410	35,045,900	—	0
乳 用 種	0	3,681,214,873	—	0
交雑種・乳	0	1,702,339,761	—	0
合 計	8,410,410	5,840,546,385	—	0

イ 生産者積立準備金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立金 への繰入額 (B)	運 用 益 (C)	特別の積立金 への繰入額 (D)	償還円滑化積立 金への繰入額 (E)
生産者負担金 充 当 分	0	0	0	0	0
道・県生産者積立 助成金充当分	1,004,270,001	168,615,400	192,176	0	0
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	0	0
合 計	1,004,270,001	168,615,400	192,176	0	0

区 分	生産者積立金 からの繰入額 (F)	特別の積立金 からの繰入額 (G)	償還円滑化積立 金からの繰入額 (H)	生産者等 への返還額 (I)	年度末保有額 (A) - (B) + (C) - (D) - (E) + (F) + (G) + (H) - (I)
生産者負担金 充 当 分	2,030,617,346	352,210	0	0	2,030,969,556
道・県生産者積立 助成金充当分	889,655,847	0	0	0	1,725,502,624
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	2,920,273,192	0	0	0	2,920,273,192
合 計	5,840,546,385	352,210	0	0	6,676,745,372

ウ 特別の積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	本年度造成額 (B)	運 用 益 (C)	生産者積立準備 金への繰入額 (D)	年度末保有額 (A) + (B) + (C) - (D)
生産者負担分等	0	351,900	310	352,210	0
合 計	0	351,900	310	352,210	0

エ 償還円滑化積立金

(単位：円)

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立 準備金から の繰入額 (B)	特別の積立金 からの繰入額 (C)	運用益 (D)	生産者積立 準備金への 繰入額 (E)	年度末保有額 (A) + (B) + (C) + (D) - (E)
生産者負担金 充 当 分 等	18,501,875	0	0	367	0	18,502,242
合 計	18,501,875	0	0	367	0	18,502,242

エ 生産者積立金及び生産者積立準備金の管理表

(単位:円)

区 分		品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計
(1) 期首残高	内 訳	① 生産者積立金						4,762,406,112
		② 生産者積立準備金						1,004,270,001
		③ 生産者の負担金充当分						0
		④ 道県の生産者積立助成金充当分						1,004,270,001
		⑤ 農畜産業振興機構の生産者積立助成金充当分						0
(2) 生産者積立金実績額	内 訳	⑥ 生産者積立金純増加額 (⑨+⑫+⑮+⑰)	76,707,600	2,970,000	4,873,900	522,129,400	307,057,300	913,738,200
		⑦ 生産者積立準備金からの繰入額 (⑩+⑬+⑯)	24,972,400	990,000	1,593,300	87,477,000	53,582,700	168,615,400
		⑧ 計 (⑥+⑦)	101,680,000	3,960,000	6,467,200	609,606,400	360,640,000	1,082,353,600
	生産者	⑨ 負 担 金	25,867,600	990,000	1,640,300	217,326,200	126,737,300	372,561,400
		⑩ 生産者積立準備金 (③からの繰入金)						0
		⑪ 小 計 (⑨+⑩)	25,867,600	990,000	1,640,300	217,326,200	126,737,300	372,561,400
	道 県	⑫ 生産者積立助成金						0
		⑬ 生産者積立準備金 (④からの繰入金)	24,972,400	990,000	1,593,300	87,477,000	53,582,700	168,615,400
		⑭ 小 計 (⑫+⑬)	24,972,400	990,000	1,593,300	87,477,000	53,582,700	168,615,400
	振 興 機 構	⑮ 生産者積立助成金	50,840,000	1,980,000	3,233,600	304,803,200	180,320,000	541,176,800
		⑯ 生産者積立準備金 (⑤からの繰入金)						0
		⑰ 小 計 (⑮+⑯)	50,840,000	1,980,000	3,233,600	304,803,200	180,320,000	541,176,800
	その他 ⑰ 生産者積立金として寄付又は補助							0
(3) 他の資金からの繰入状況	⑲ 特別の積立金から生産者積立金への繰入額							0
	⑳ 調整積立金から生産者積立金への繰入額							0
	㉑ 生産者補給金に充当のための全国協会からの借入金額							0
	㉒ 生産者積立金に係る運用果実		286,749	14,397	24,918	2,646,596	1,224,423	4,197,083
	㉓ 償還円滑化積立金から生産者積立金への繰入額							0
	㉔ 生産者積立金の改定による積立金の返還							0
	㉕ 生産者補給金交付額				8,410,410			8,410,410
	㉖ 生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額		399,230,250	22,715,601	35,045,900	3,681,214,873	1,702,339,761	5,840,546,385
	㉗ 生産者積立準備金の返還額							0
	㉘ 事務委託先返還分の生産者積立準備金への繰入額							0
	㉙ 生産者積立準備金に係る運用果実							192,176
	㉚ 生産者積立準備金から特別の積立金への繰入額							0
	㉛ 生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額							0
(4) 期末残高	内 訳	㉜ 特別の積立金から生産者積立準備金への繰入額			352,210			352,210
		㉝ 償還円滑化積立金から生産者積立準備金への繰入額						0
		㉞ 生産者積立金 (①+⑧+⑨+⑫+⑭+⑮+⑰-⑲-⑳-㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)						0
		㉟ 生産者積立準備金 (②-⑦+⑩-⑪+⑬+⑯-⑱-㉚-㉛+㉜)						6,676,745,372
		㊱ 生産者の負担金充当分						2,030,969,556
期首残高	内 訳	㊲ 道・県の実績者積立助成金充当分						1,725,502,624
		㊳ 振興機構の実績者積立助成金充当分						2,920,273,192

イ 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

(ア) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

① 制度運営適正化推進

- 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の円滑な推進等を図るため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認及び指導を行った。
- 制度の適正な運営を図るため、6月に新任等担当職員対象の研修会(2回)と管理職向けの事業説明会、3月に実務担当職員対象の研修会を実施した。

また、次期業務対象年間移行に伴う交付契約等の手続き及び事務スケジュールなどを説明するため、12月に業務推進会議を開催した。

- 肉用子牛平均売買価格算定の基礎となる、9指定市場を含めた道内12家畜市場における家畜市場取引情報の収集を行った。

② 調査指導

肉用子牛生産者補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先28団体における事務の執行状況についての点検、調査及び指導を行うとともに、契約生産者3戸における事務手続き状況や保留牛等の現地確認について、調査指導を行った。

(イ) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施するため、(独)農畜産業振興機構より支援を受け、当協会の運営体制の強化を図った。

(2) 優良和子牛生産推進緊急支援事業

肉用子牛価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産意欲の低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、飼養管理向上に取り組む和子牛生産者を対象に事業を実施した。

奨励金は、「黒毛和種」で令和6年4～6月期、7～9月期及び10～12月期に、「その他の肉専用種」で令和6年4月～令和7年3月期に平均価格が発動基準価格を下回ったため、「黒毛和種」で7億9,753万円、「その他の肉専用種」で48万円、合計で7億9,801万円を交付した。

ア 事業の概要

区 分	内 容				
交 付 対 象 者	当協会と「生産者補給金交付契約」を締結している者で、飼養管理向上のための取組メニューを行う和子牛生産者				
	＜飼養管理向上のための取組メニュー＞				
	母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー		
	○飼料効率の改善 ○添加物による栄養補助 ○駆虫・防虫対策 ○寒冷・暑熱対策 ○牛体管理の徹底	○疾病防止のワクチン接種 ○疾病の早期治療 ○栄養状態を強化する人工哺乳	○疾病防止のワクチン接種 ○発情発見機等の活用 ○高度な栄養管理		
交付対象子牛	生産者補給金交付契約に係る和子牛 (黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種)				
平均価格の算出方法	ブロック別家畜市場における取引価格の平均価格を算出				
	品 種	ブ ロ ッ ク	算出の期間		
	黒 毛 和 種	「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、 「九州・沖縄」の4ブロック	四半期毎		
	褐 毛 和 種	全国1ブロック	四半期毎		
	その他の肉専用種	全国1ブロック	年度		
奨励金の交付	市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して奨励金を交付				
	必 要 取 組 数		2 つ	3 つ	4 つ
	発動基準 (税込)	黒 毛 和 種	60 万円	58 万円	57 万円
		褐 毛 和 種	55 万円	53 万円	52 万円
		その他の肉専用種	35 万円	33 万円	－
奨 励 金 単 価		1 万円 / 頭	2 万円 / 頭	3 万円 / 頭	
実 施 期 間	令和6年4月から令和7年3月まで				

イ 奨励金の交付状況

(単位：円)

品 種	R6. 4～6月期	R6. 7～9月期	R6. 10～12月期	R7. 1～3月期	計
黒 毛 和 種	105,210,000	317,590,000	374,730,000	—	797,530,000
褐 毛 和 種	—	—	—	—	—
その他の肉専用種	480,000				480,000
				合 計	798,010,000

2 肉用肥育牛価格安定事業

肉用肥育牛経営の健全な発展に資するため、令和6年度は第14業務対象年間の3年目として、会員10農協、生産者39戸、契約頭数3万8,699頭を対象に事業を実施した。

生産者補給金は、令和6年4月及び5月に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付したが、6月以降は価格が上昇し保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

(1) 肉用肥育牛価格安定事業運営委員会の開催

令和7年2月7日に開催し、「令和7年度実施諸元」などについて、協議した。

(2) 事業の内容

ア 事業の実施諸元（令和6年度）

区 分	内 容																								
対 象 肥 育 牛	(1) 乳用種及び乳用種を母とする交雑種 (2) 肉質等級「2」以上で、枝肉重量 300kg以上 (3) 指定荷受機関に出荷した肥育牛																								
保証基準価格	1,100 円 /kg（消費税込み）																								
平均売買価格	農林水産省が食肉流通統計にて発表する「乳牛去勢計」の平均卸売価格																								
基準枝肉重量	400kg/ 頭																								
補給金の交付	月ごとに、平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に交付 (1) 交付額 （保証基準価格－平均売買価格）×基準枝肉重量× 0.9 ただし、交付額が 1,000 円 / 頭以下の場合は交付しない。 (2) 交付限度額 6,480 円 / 頭（交付上限単価：18 円 /kg） (3) 交付時期 当該月の翌々月																								
負 担 金	(1) 負担金 3,200 円 / 頭 (2) 負担区分 (単位：円 / 頭) <table><tr><td>区 分</td><td>契約生産者</td><td>契約会員</td><td>指定荷受機関</td><td>持分額</td><td>計</td></tr><tr><td>負 担 割 合</td><td>55%</td><td>15%</td><td>30%</td><td>－</td><td>100%</td></tr><tr><td>新規・増頭</td><td>1,760</td><td>480</td><td>960</td><td>－</td><td>3,200</td></tr><tr><td>継 続</td><td>1,675</td><td>457</td><td>914</td><td>154</td><td>3,200</td></tr></table> (3) 納付期日 協会が定める期日	区 分	契約生産者	契約会員	指定荷受機関	持分額	計	負 担 割 合	55%	15%	30%	－	100%	新規・増頭	1,760	480	960	－	3,200	継 続	1,675	457	914	154	3,200
区 分	契約生産者	契約会員	指定荷受機関	持分額	計																				
負 担 割 合	55%	15%	30%	－	100%																				
新規・増頭	1,760	480	960	－	3,200																				
継 続	1,675	457	914	154	3,200																				
特 別 納 付 金	(1) 特別準備積立金 設定なし (2) 特別補てん積立金 必要時に設定																								
手 数 料	20 円 / 頭																								

イ 第 14 業務対象年間契約頭数

	4 年度	5 年度	6 年度	合計
契約会員数 (J A)	10	10	10	－
契約生産者数 (戸)	42	39	39	－
契約頭数 (頭)	36,969	38,384	38,699	114,052

ウ 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分		1 頭当 り負担金	頭 数	本 年 度 造 成 額	負 担 区 分		
					契約生産者	契約会員	指定荷受機関
生産者 積立金	新規・増頭	3,200	364	1,164,800	640,640	174,720	349,440
	継 続	3,046	38,335	116,768,410	64,211,125	17,519,095	35,038,190
合 計		－	38,699	117,933,210	64,851,765	17,693,815	35,387,630

エ 生産者補給金の交付状況

(単位：頭、円)

区分	6 年 2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
契 約 頭 数	3,133	3,106	3,269	3,378	3,333	3,254	3,202
補給金交付 対 象 頭 数	3,001	2,958	3,184	3,260	0	0	0
補給金交付額	20,526,840	20,232,720	20,632,320	4,694,400	0	0	0
9 月	10 月	11 月	12 月	7 年 1 月	2 月	3 月	合計
3,311	3,223	3,207	3,127	3,094	3,140	3,161	38,699
0	0	0	0	0	0	0	6,444
0	0	0	0	0	0	0	25,326,720

注 1：補給金交付時期は翌々月末。

注 2：合計欄の契約頭数、交付対象頭数及び補給金交付額は 4 月～ 3 月。

注 3：令和 6 会計年度に属する交付実績は、6 年 2 月～ 7 年 1 月で 66,086,280 円。

オ 生産者積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本 年 度 造 成 額 (B)	運 用 益 (C)	特別補てん積立 金からの繰入額 (D)	補給金交付額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) + (D) - (E)
生産者 積立金	0	117,933,210	144,062	40,759,560	66,086,280	92,750,552

カ 特別の積立金の保有状況

(単位：円)

区 分	前年度末 保 有 額 (A)	本 年 度 造 成 額 (B)	運 用 益 (C)	生産者積立金 への繰入額 (D)	年度末保有額 (A)+(B)+(C)-(D)
特別補てん 積 立 金	46,684,740	0	2,319	40,759,560	5,927,499

3 肉豚経営安定交付金制度

本協会は、養豚事業者の申請等事務の受託者として、養豚事業者 36 戸、契約頭数 30 万 1,684 頭について、申請書等の作成支援、並びに生産者負担金のとりまとめと（独）農畜産業振興機構への送付・送金を行った。

令和 6 年度は、前年より物価の上昇が続く中、比較的高価な牛肉からの需要のシフトなどを背景に、枝肉価格は引き続き例年を上回る水準で推移した。

この結果、各四半期とも標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため交付金の交付はなかった。

(1) 肉豚経営安定交付金制度の内容（令和 6 年度）

区 分	内 容
業 務 対 象 年 間	第 3 業務対象年間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
事業参加者の名称	登録生産者（要件審査後に登録）
生産者の主な要件	・肉豚の販売目的で肉豚の肥育を業としている者 ・資本金 3 億円かつ従業員 300 人を超えない者 ・前業務対象年間に登録取消しを受けてない者 ・暴力団員等でなくなってから 5 年経過していない者等に該当しない者 ・法その他関係法令違反により罰金刑以上に処せられ、その執行終了等から 3 年経過していない者に該当しない者 ・毎業務対象年間に 1 回以上、「みどりのチェックシート」を作成すること等により、持続的な畜産物生産に向けた取組に努めようとする者
交 付 金	標準的生産費と標準的販売価格の差額の 9 割を交付 負担割合：生産者 1：国 3 算出期間：四半期毎又は通期
負 担 金	納付頭数：年度当初に設定（「四半期ごとの頭数」も設定） 納付期限：7 月末、9 月末、12 月末、3 月末 単 価：400 円 / 頭
事 務 委 託 費	10 円 / 頭

(2) 生産者負担金の状況

（単位：円）

区 分	本年度負担額	機構への送金額	年度末残高
生産者負担金	120,673,600	120,673,600	0

(3) 事業対象頭数及び交付金の交付状況

（単位：頭、円）

区 分	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
事業対象頭数	70,971	67,526	81,798	81,389	301,684
交付対象頭数	0				0
交付金交付額	0				0

4 枝肉共励会等の後援

北海道枝肉共励会や北海道総合畜産共進会の後援団体として副賞を贈呈するなど、道内における畜産生産の振興に努めた。